

除雪作業にご理解とご協力を!

問合せ

市道 建設課土木係 ☎32・1821
 除雪センター ☎32・1216

道道 札幌建設管理部滝川出張所 ☎22・3434
 国道 北海道開発局滝川道路事務所 ☎22・4147

いよいよ冬本番を迎えます。市民の皆さん一人ひとりが除雪へのご理解をいただき、地域ぐるみで効率のよい除雪作業ができますようご協力をお願いします。

車道・歩道に雪を出さない

除排雪作業前に道路中央部へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。

また除雪後、自己所有地の雪を車道や歩道に出すと道路幅が狭くなります。通行の障害や交通事故の原因にもなるので、道路に雪を絶対捨てないでください。雪は敷地内で処理するか、指定された雪捨場へ運んでください。

路上駐車は絶対しない

除雪作業で特に支障になるのが路上駐車です。道路上に駐車しているたった1台の車のために作業ができず、近所の皆さんや町内会に大変な迷惑をかけてしまうこととなります。路上駐車は絶対しない!させない!ようご協力ください。

玄関先の雪処理は皆さんの手で

市では、より多くの地域を効

除雪車などに近づかない

除排雪作業は、安全第一で行っていますが、大変危険ですのでご注意ください。特に小さなお子さんには、「除雪車に近づかない」よう各家庭でご指導をお願いします。

路上に物を置かない

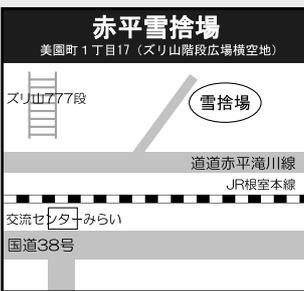
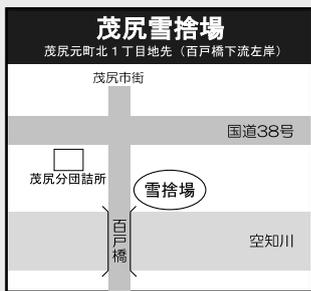
ノボリ用コンクリート台、ごみステーション、金網かご、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪に覆われて判別できず、除雪車と接触し破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

深夜作業にご理解を

通勤通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行っています。騒音等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

雪捨場をご利用ください

- 今年も市内2カ所に雪捨場を設置しますので、注意事項を遵守の上ご利用ください。
- 利用時間は8時から17時まで。
- 排雪の中にごみなどの混入物を絶対に入れないでください。
- 雪捨場内での事故やトラブルについては一切責任を負いません。



我が家の雪害対策

毎年、降雪・積雪により様々な雪害事故が発生しています。本年も、厳冬期を迎えるにあたり身近な雪害事故には十分注意してください。

1 除雪作業をするとき

- 除雪中の事故はこんなケースで起きています。
- 除雪機の雪詰まりを除去するときの巻き込み事故
- 屋根の雪下ろし中、屋根やはしごからの転落事故
- 気温上昇時の屋根からの落雪による下敷き事故
- 事故を起こさないための対策
- 除雪機の雪詰まりを除去する場合は、必ずエンジンを止めて行いましょう。
- 屋根の雪下ろしを行う場合は、家族や近所の人に声を掛け1人で行うことは避けましょう。また、はしごの固定や命綱ヘルメットを装着し、転落防止に努めましょう。
- 気温上昇時には屋根からの落雪に注意し、軒下には近づかないようにしましょう。
- 除雪作業に対する慣れや油断が大きな事故を招きますので、事故の危険性を理解し安全な対策を講じるように心がけましょう。

2 外出時の事故

路面凍結による歩行中の転倒事故や車両走行中のスリップ事故、また吹雪による視界不良が原因で事故が発生しています。外出前には最新の気象情報をチェックし暴風雪等が予想されるときは、外出を避けるようにしましょう。

警報		注意報			
大雪	暴風	着雪	なだれ	大雪	風雪
12時間の降雪が深さ50cm以上	風速が16m/秒以上で雪による視程障害を伴う	気温0℃くらいで、強度並以上の雪が数時間以上継続	積雪の深さが50cm以上で日平均気温が5℃以上	12時間の降雪が深さ30cm以上	風速が10m/秒以上で雪による視程障害を伴う

雪に関する警報・注意報発表基準表 (発表官署札幌管区気象台)

児童火災予防習字展表彰式



火災予防の一環として行われました児童火災予防習字展の表彰式が10月29日(土)に交流センターみらいで行われました。

最優秀賞(消防長賞)
平岸小5年 今野 佑香



- | | |
|----------------|--------------------|
| 優秀賞(防火安全協会会長賞) | 優良賞(幼少年婦人防火委員会会長賞) |
| 豊里小4年 安藤 太一 | 赤間小4年 浦崎瑚乃美 |
| 茂尻小5年 高澤 亜柳 | 住赤小5年 遠藤 佳奈 |
| 赤間小6年 伊藤 千夏 | 住赤小6年 中野 葵 |
| 北海道新聞社賞 | 空知新聞社賞 |
| 赤間小4年 立石梨々花 | 赤間小4年 杉川 遥香 |
| 赤間小5年 上村 真衣 | 豊里小5年 萩原 亮太 |
| 赤間小6年 町田 奈緒 | 赤間小6年 滝本 真彩 |

- 子どもの手の届かないところにおきましよう。
 - 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましよう。
 - 不要なライターはきちんと捨てましよう。
- ※ガスは使い切るかガス抜きをしてから廃棄ましよう

ライターの火遊びによる火災を防ぐには、周囲の大人の注意が欠かせません。次のことに注意し、ライターによる火災事故を防止ましよう。



PSCマークの技術基準では、構造、強度、爆発性、可燃性等製品の安全性を求めるとともに、子供が簡単に操作できない幼児対策(チャイルドレジスタンス機能)などを規定しています。

平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。経過措置終了後の平成23年9月27日以降、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されています。

子どもの安全を守るためライター等の販売が規制されました!

問
合
せ

経済産業省	商務流通グループ製品安全課	☎03-3501-4707
	商務情報政策局日用品室	☎03-3501-1705
消費者庁	消費者安全課	☎03-3507-9201
環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	☎03-5501-3154

火災予防歳末特別警戒

実施期間
12月25日(日)~31日(土)
までの7日間



消防ポンプ自動車CD-1型

年末を迎え何かと忙しいこの時期、火の元は大丈夫でしょうか? 火災を未然に防ぎ、明るい新年を迎えることを願い、消防本部(署)・消防団では、火災予防歳末特別警戒を実施します。各家庭におかれましては、「火災予防は我が家から」を合言葉に、火の用心に努めましよう。期間中は、夜間警戒パトロールや防火広報を実施します。